



分別されて集められた資源化ごみ

## 行財政改善計画の見直しを

力田 忠七 議員

問：3月に示された平成17～21年度の5か年間の財政計画では、義務的経費が7.2%上昇して、財政の硬直化が一段と進行する内容である。また、普通建設事業費も48.6%の大幅な縮減であり、市民サービスの低下や活力が失われる心配があり、再度財政改善計画を練り直す必要があると考えるが、市長はどのように健全化を図ろうとしているのか。

答：義務的経費削減のうち人件費は、職員数の5.5%削減は最低の目標で、今後、民間委託・指定管理者制度・施設の統廃合などで総人件費の抑制に努める。また普通建設事業費は、新市建設計画の計画的執行と新たな事業や緊急性の高い事業に対しては適切に対応していく。さらに財政健全化に向けた計画の練り直しは、三位一体改革で税源移譲・地方交付税の見直しなど、制度の変化の中で財政計画を毎年適宜見直ししていく考えだ。

## メモ

指定管理者制度とは？

従来「公の施設」の管理運営は、公共性確保の観点から、公共団体などに限られていたが、法律の改正で民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。

多様化する住民ニーズに対応、より効果的・効率的に施設管理を行い、コスト縮減を図るのが目的で、平成18年9月1日までに管理委託中のすべての「公の施設」についてこの制度が適用される。

## 混乱している「資源化ごみの分別」

力田 忠七 議員

問：今年4月から資源化ごみの分別収集の方法が変わり、市民はこれに取り組んでいるが、各地域で分別が不十分なため、収集業者が持ち帰らないケースが多く発生し、大混乱が起きている。

住民に不信感が生じているが、現場の実態をどのように把握しているのか。また、ごみの資源化は市民の協力が得られないと達成できない問題であるが、協力体制への対応は。

答：分別方法の市民啓発が不十分だったことで、市民の皆さんには、ステーションに残されたごみの分別や、その持ち帰りなどでたいへん迷惑をかけ、申し訳なく思っている。

今後、新しい分別方法による「正しいごみの出し方」について、生活環境委員を対象にした研修会や、地域に出向いての説明会に併せて、ごみの分別が簡単に分かるような「分別ガイド」を作成し、新しい制度の浸透を図っていく。

## 本郷工業団地の造成見直しは

中西 正信 議員

問：これは空港建設に伴う周辺活性化の一環として、県と約束した事業の一つで、用地買収済みだが、未造成のまま今日に至っている。ここにきて景気も徐々に回復し、優れた条件を備えた分譲地の需要が見込まれる。

県に対し、事業着手を強力に要請すべきだと思うが、そこで着手の見直しと状況は、本市も企業誘致本部を設置したが、未造成地の取り組みは、予定地西側の市道管・高坂線改修は造成と並行した事業か単独事業か。

答：当予定工業団地は立地条件に恵まれ、全国的にも有力な工業団地であり、県に早期整備を要望している。

県と連携し、造成から操業開始までの期間の短縮とインフラ整備を迅速に行い、市長が先頭に立ち、先端産業を誘致したいと考えている。

この路線は旧本郷町より県が、受託工事により一部施工した経緯はあるが、県道としての整備箇所の位置づけにはない。工業団地へのアクセス道路として整備されるよう県に働きかけたい。

## 本郷駅前整備事業の進捗は

中西 正信 議員

問：この事業は、都市再生特別措置法に基づき、本郷駅周辺市街地の都市基盤整備の遅れを解消する事業である。実施期間は平成16～20年度までの5か年間で、総事業費は約32億円。

JRとの協議や家屋移転などの難問題を抱え、実施期間3年目に突入しているが、進捗状況が見えないことを心配している。そこで JRと6月に基本契約と聞いているが、締結は可能か、整備期間5か年内に可能か、市道駅前愛宕線などの進捗はどうか。

答： JRとの協議で6月に協定締結の合意をしていたが、JRより延期の申し入れがあっ

た。列車運行上、保安面などの観点から計画の見直しが必要となったもので、9月末になる見込みだ。

本郷駅周辺整備事業は、まちづくり交付金事業として

平成20年度を完了予定としている。JRとの協定の遅れはあるが、期限内に完了するよう努力する。

平成18年度は、用地買収・物件補償契約を行い、平成20年度の事業期間内の完成を期す。

## 「こども園」への取り組みは

川口 裕司 議員

問：幼保一体となった総合施設「認定こども園」は、「今後市として協議・検討される課題」とさ



子どもが元気に遊ぶ大和町の保育所

れているが、行政の縦割り弊害の出ぬよう一本化した窓口が必要ではないか。また幼保それぞれの「教育要領」「保育指針」はどう取り扱うのか。

今後、福祉面から入所優先機会は確保され、子育て支援として保護者負担増とならぬよう配慮され、先行き不安のないよう現行公立施設はその枠組みで堅持されるのか、見通しを問う。

答：現在、大和地域で設置に取り組んでいる「こども園」の所管は、児童保育課・教育委員会関係部門の一本化への検討も必要と考える。「要領」「指針」の取り扱いは、効果的に要素を導入し、子どもに最も適した新カリキュラムを作成する。

利用料金・入所選考基準は国・県の指針内容に沿って検討するが、子育ての観点から負担増にならぬよう配慮し、公立施設は当面その枠組みでいく。

市内の地域性を踏まえたあり方など「総合施設検討懇話会」を設置し、審議してもらおう。



整備が急がれるJR本郷駅周辺